

策定日 平成28年 3月31日

医療法人 互生会 行動計画

女性がより働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2、内容

目標1 年次有給休暇の取得を1人当たり50%以上とする。

(対策)

- ・平成28年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・平成28年6月～ 職員会議等で有給休暇の計画取得について周知。
- ・平成28年7月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。